

野生きのこ(くりたけ)出荷制限位置図

出荷制限等の状況（50市町村）

【出荷制限市町村】

福島市、郡山市、いわき市※1、白河市、
須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、
田村市、南相馬市※1、伊達市、本宮市、桑折町、
国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、
下郷町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、
柳津町、三島町、会津美里町、西郷村、泉崎村、
中島村、矢吹町、棚倉町※1、矢祭町、塙町、
鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、
殿殿町、三春町、小野町、広野町、檜葉町、
富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、
葛尾村、新地町、飯舘村

【出荷制限・摂取制限一部解除】

県内全域
(会津若松市、檜枝岐村、只見町、南会津町、
北塩原村、西会津町、湯川村、金山町、
昭和村を除く)

ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき
検査し、管理されるくりたけのみ

※1:下線部の市町村(いわき市、南相馬市、
棚倉町)は、撮制限も指示されている。

